

令和7年度働く世代のフレイル予防推進事業補助金募集要項

1 趣旨

働く世代に対する職場でのフレイル予防の取組を支援する仕組みを構築することにより、生涯にわたる健康づくりを促し、もって県民の健康寿命の延伸を図ることを目的として、働く世代のフレイル予防推進事業補助金の交付を希望する団体を募集します。

2 募集期間及び補助対象事業期間

(1) 募集期間

随時

※交付決定総額が予算額に達した場合終了となります。

(2) 補助対象事業期間

交付決定の日から令和8年3月31日（火）まで

※補助対象事業期間より前に実施した活動に係る経費は補助対象となりません。

3 補助金の概要

補助対象事業	県内事業所向けに実施する、運動、栄養、口腔ケア等のフレイル予防の実践を促す健康講座等（有償・無償は問わない）
補助対象者	職能団体（資格を必要とする職業ごとに組織された非営利団体をいう）及び専門職員の派遣が可能な非営利団体等で県知事が認める者
補助率	10/10以内 ※予算枠を超えて交付申請があった場合、10/10とならない場合があります
補助上限額	(1) 補助事業の実施回数が補助対象事業期間中26回以上 1,000千円 (2) 補助事業の実施回数が補助対象事業期間中25回以下 500千円

4 補助対象経費

補助事業を実施するために必要と県が認める次に掲げる経費

※補助対象経費として明確に区分でき、かつ証拠書類によって金額等が確認できるものに限り、交付決定前に発注、購入、契約等を行ったものは対象となりません。

(1) 賃金、報償費

講師及び運営スタッフへの支給を対象とし、謝金は一人当たり12,000円/回を上限とする。

(2) 旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料等

実費とする。備品購入費は対象外とする。

(対象経費の例)

費目	経費例
賃金	補助事業の運営スタッフへの賃金
報償費	補助事業の講師及び運営スタッフへの謝金
旅費	補助事業の講師及び運営スタッフの交通費
需用費	消耗品費 文具類、食材、計測機器に使用する消耗品等の購入費
	食糧費 講師の昼食代、フレイル予防啓発を目的とした参加者の弁当代
	印刷製本費 講座紹介チラシ、講座用テキスト等の印刷費
役務費	通信運搬費 事業で使用する機器等の運送費
	広告料 講座紹介のための広告費
	手数料 高速道路料金、振込手数料
	保険料 運営スタッフにかかるボランティア保険料
使用料及び賃借料	事業で使用する機器の賃借料

(対象外経費の例)

- ・備品購入費：取得価格が10万円以上の物品のほか、法令等の規程において管理方法の定めがある物品（家具、厨房用品、事務用機器、医療福祉機器、視聴覚・光学機器、ソフトウェア等）
- ・団体運営に係る経常的な経費：役員報酬、家賃、電話代、光熱水費等

- ・団体内部の者のみで消費する会議茶菓、食事にかかる食糧費
- ・その他、交付対象経費として不適当であると県が判断する経費

5 申請方法

(1) 提出書類

提出書類	鳥取県補助金等交付規則	本補助金交付要綱
①交付申請書	規則様式第1号(第5条関係)	—
②事業計画書	—	様式第1号(第4条関係)
③収支予算書	—	様式第2号(第4条関係)
④団体規約	規約がない場合は団体の活動目的、活動概要、構成員がわかる資料	
⑤その他参考となる資料	申請事業の参考となる資料	

(2) 申請書類の入手方法

鳥取県補助金等交付規則及び働く世代のフレイル予防推進事業補助金交付要綱に基づく各様式ほか提出書類については、鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課のホームページからダウンロードできます。

(3) 申請書類の提出方法

上記2に記載の募集期間内（最終日午後5時必着）に、下記7に持参、郵送又はメール送信により提出してください。

6 実績報告

本補助金における事業完了は、事業本体とその精算業務及びそれに伴う組織内の議決等の承認手続が全て終了することを指します。事業本体が終了したら、速やかに精算手続及び事業総括を行い、遅滞なく実績報告をするよう努めてください。

【実績報告に必要な書類】

提出書類	鳥取県補助金等交付規則	本補助金交付要綱
①実績報告書	規則様式第3号(第17条関係)	—
②事業報告書	—	様式第1号(第7条関係)
③収支決算書	—	様式第2号(第7条関係)
④事業実施状況の分かるもの	事業で作成した資料、チラシ、パンフレット、写真等	
⑤事業の収入・支出実績が確認できる領収書等	費目ごとに整理してください	

7 問合せ・申請書類提出先

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課 健康づくり文化創造担当

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

電話：0857-26-7861 ファクシミリ：0857-26-8726

電子メール：kenkouseisaku@pref.tottori.lg.jp

ウェブサイト：<https://www.pref.tottori.lg.jp/317130.htm>